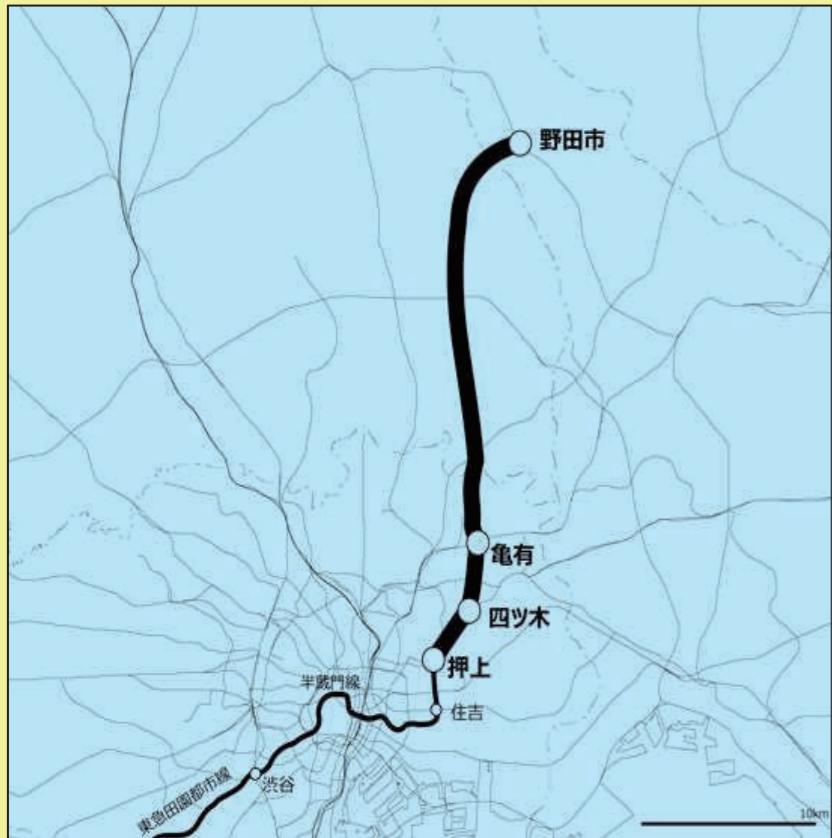


2016(平成28)年4月20日、概ね15年後(2030年頃)を念頭に置いて、交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が取りまとめられ、東京8号線の延伸(押上～野田市)が位置付けされました。

<13> 東京8号線の延伸(押上～野田市)

- ・住吉～四ツ木間は東京11号線を共用する。



【意義】

・都区部北東部、埼玉県東部及び千葉県北西部と都心部とのアクセス利便性の向上を期待。

【課題】

- ・事業性に課題があり、複数の都県を跨ぐる路線であるため、関係地方公共団体等が協調して事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- ・なお、茨城県が、東京の都市機能のバックアップ等の観点から、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域)とのアクセスを改善する道路・鉄道網の強化策として、更なる延伸について検討している。

(答申第198号より一部抜粋)

現在の取組状況

地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、これまでの取組を継続する形で、国土交通省をはじめ、3県(千葉県、埼玉県、茨城県)に対する要望活動を展開するとともに、答申第198号に示された課題の整理に向けて、2017(平成29)年度に研究部会を設置し、取り組んでいます。

また、この取組と並行して、各県単位でも積極的な取組を行っており、埼玉県及び茨城県の各構成市町では、それぞれ県と連携した勉強会を開催するとともに、千葉県野田市では、平成25・26年度に同盟会で実施した「高速鉄道東京8号線(八潮～野田市間)事業化検討調査」の深度化調査という形で、2017(平成29)年度から、まちづくりを主眼に委託調査に着手しています。

# みんなの力で 東京へ直結する鉄道の実現を!

